

1F 地域福祉センター

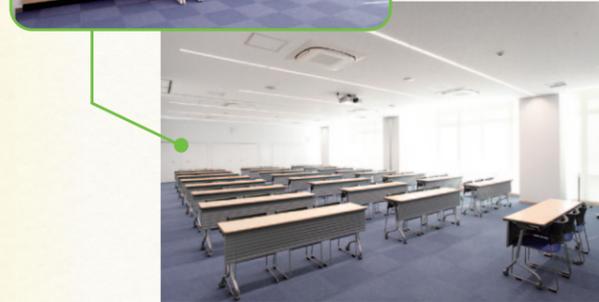
地域福祉センターは、地域で暮らす人々がお互いに交流し、地域で支え合っていくことができるよう、所沢市地域福祉計画等に基づき、地域福祉を推進します。

地域福祉の推進

- 地域福祉のネットワーク支援
地域福祉に関わる組織・団体などのネットワークの構築と、その連携を活かした地域福祉の推進を図ります。
- 人材育成
地域福祉を担う人材の育成や発掘を行います。
- 生活困窮者自立支援 (1F 福祉の相談窓口で実施)
地域における生活困窮者を把握し、訪問等による相談支援を行います。
- 障害者基幹相談支援 (1F 福祉の相談窓口で実施)
地域における障害者相談の中心として、相談対応のほか、地域にある相談支援事業所との連携も行います。
- コミュニケーション支援 (1F 福祉の相談窓口で実施)
手話通訳者や要約筆記者を派遣するとともに、その担い手の養成講座などを行います。

地域福祉活動の支援

- 情報発信・提供
福祉に関するサービス、制度や地域福祉活動等について、拠点の特性を活かし情報の収集と発信・提供を行います。
- ボランティア活動支援
ボランティア団体に活動の場を提供するとともに、各団体と連携しながら地域の方のボランティア活動への参加を促します。
- 世代間交流の促進
世代間交流広場を活用して、昔遊びなどを取り入れた事業を行います。
- 健康の増進
スポーツやレクリエーションを楽しみながら、地域の方の健康増進が図られるよう取り組みます。



2F 子ども支援センターは、次ページでご案内します



1F/世代間交流広場



1F サウンドテーブルテニス室



1F/ボランティア活動室(1号~3号)



1F/体育館



1F/福祉の相談窓口

1F 福祉の相談窓口

☎04-2941-6366(平日 9:00~18:00)

福祉に関するさまざまな相談に対して、一元的な対応やコーディネートを行います。

生活自立相談

福祉に関するさまざまな課題を抱える相談者に対して、関係機関との調整を行いながら、自立に向けた支援を行っていきます。

権利擁護相談

判断能力に不安のある方やその家族等に対し、成年後見を中心とした権利擁護に関する申請などの相談から支援まで一体的に対応します。

障害者相談

障害者やその家族などのさまざまな相談に応じ、相談支援事業所などの関係機関と連携しながら、必要な情報の提供や助言、福祉サービス利用の支援を行います。

障害者就労相談

障害者の就労へ向けての相談や一般就労を促進するための支援を行い、障害者の職業的および社会的自立の促進を図ります。

その他

ノートや引きこもる若者の相談など、各種相談事業を定期的に開催します。

貸出施設のご案内

☎04-2922-2116(9:00~21:00)

地域福祉の推進に資する活動を行う団体等に対して、活動場所として施設の一部を貸し出します。

利用時間	使用料 (一区分2時間あたり)
第1区分 9:00~11:00	1F/サウンドテーブルテニス室 150円
第2区分 11:00~13:00	1F/ボランティア活動室(1号・2号) 各150円
第3区分 13:00~15:00	1F/多目的室(1号・2号) 各300円
第4区分 15:00~17:00	3F/多目的室(3号・4号) 各300円
第5区分 17:00~19:00	1F/体育館 利用面積 全 面 900円
第6区分 19:00~21:00	2分の1 450円 3分の1 300円 9分の1 100円

※事業の内容によって使用料を減免する制度もあります。

3F 所沢市社会福祉協議会

☎04-2926-8202(平日 8:30~17:15)

所沢市社会福祉協議会は、社会福祉法109条に規定された「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」で、市民が地域の生活課題を自らの課題ととらえ、共に行動することができる「ふくしのまちづくり」の中心的な役割を果たしている非営利の民間組織です。